

濃厚接触待機7日間に

介護職など15日解除

岸田文雄首相は二十八日、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者の待機期間を現在の十日間から七日間に短縮すると表明した。介護職員や警察など、社会機能の維持に必要な「エッセンシャルワーカー」は検査を組み合わせて五日間で待機を解除できる。変異株の「オミクロン株」の感染拡大により濃厚接触者が急増。二十八日に報告された感染者は初めて八万人を超えて、四日連続で過去最多を更新した。政府は十四日に待機期間を縮めたが、社会経済活動維持のため再度の短縮に踏み切った。

また臨時休校や学級閉鎖の自安期間について、文部科学省が現行指針の「五」

※()内はこれまでの基準
 一般 7日間 (10日間)
 エッセンシャルワーカー 最短5日目解除(同6日目)
 無症状感染者の療養 検体採取日から7日間 (10日間)

国立感染症研究所の分析

結果によると、オミクロン株の発症リスクはウイルスとの接触から十日間なら1%未満だが、七日間では5%。後藤茂之厚生労働相は二十八日、報道陣の取材に

「(発症リスクを)5%まで許容する形で社会的機能維持に必要な対応をしっかり図れるよう考へた」と説明した。

二十八日、報道陣の取材に一般の濃厚接触者について

「（発症リスクを）5%まで許容する形で社会的機能維持に必要な対応をしっかり図れるよう考へた」と説明した。

また、オミクロン株の無症状感染者についても、療養解除基準を見直す。検体採取日から十日間の経過を求めていたが、七日間に短縮する。

では待機期間を七日間まで

短縮するが、十日間が経過するまでは検温など自身で健康状態を確認するよう求めめる。エッセンシャルワーカーは、抗原検査キットを使って毎日同じ五日間で陰性を確認できれば解除可能とした。